

3 市町村における医療的ケア児関連事業の取組実績及び実施見込み（協議の場の設置及びコーディネーターの配置を除く）

市町村名 関係部署	令和3年度取組実績 事業名（取組内容）	令和4年度取組予定 事業名（取組内容）
1 名古屋市 子ども青少年 局子ども福祉 課	<b>医療的ケア児等コーディネーター養成研修</b> [内容] 医療的ケア児の支援を総合調整するコーディネーターを養成 [時期] 令和3年10月26日～27日及び令和3年11月8日～9日 [人数] 20名 [時間] 28時間（4日間）	<b>医療的ケア児等コーディネーター養成研修</b> [内容] 医療的ケア児の支援を総合調整するコーディネーターを養成研修を実施 [時期] 未定（4日間） [人数] 20名 [時間] 28時間（4日間）
	<b>医療的ケア児等コーディネーター現任研修</b> [内容] 医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了した方に対するフォローアップ [時期] 令和3年12月7日 [人数] 15名 [時間] 4時間	<b>医療的ケア児等コーディネーター現任研修</b> [内容] 医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了した方に対するフォローアップ [時期] 未定 [人数] 15名 [時間] 4時間
	<b>医療的ケア児支援情報発信ツール運用保守・改修</b> [内容] 令和3年4月に公開したサイトの運用保守・改修（コンテンツの追加など） [時期] 令和3年4月1日～令和4年3月31日	<b>医療的ケア児支援情報発信ツール運用保守・改修</b> [内容] 令和3年4月に公開したサイトの運用保守・改修（コンテンツの追加など） [時期] 令和4年4月1日～令和5年3月31日
	<b>医療的ケア児支援スーパーバイザーモデル事業</b> [内容] 名古屋市における医療的ケア児の支援の連携体制を強化	<b>医療的ケア児支援スーパーバイザーモデル事業</b> [内容] 名古屋市における医療的ケア児の支援の連携体制を強化
名古屋市 子ども青少年 局子育て支援 課	<b>小児慢性特定疾病児童等自立支援事業</b> <b>○相互交流支援事業</b> [対象] 小児慢性特定疾病児童とその保護者 [開催回数] 年3回 [参加人数] 第1回16人 第2回25人 第3回13人 [開催方法] オンライン [内容] 第1回 クッキング体験・交流会 第2回 講演会 テーマ：自尊感情を育てる 第3回 講演会 テーマ：就労 <b>○地域支援連絡協議会</b> [開催回数] 年1回（7月） [場所] 名古屋都市センター [協議内容] 令和2年度自立支援事業実績報告、令和3年度自立支援事業の計画について	<b>小児慢性特定疾病児童等自立支援事業</b> <b>○相互交流支援事業</b> [対象] 小児慢性特定疾病児童とその保護者 [開催回数] 年3回予定 [開催方法] オンライン又はオンラインと集合形式を合わせたハイブリッド式を検討中 <b>○地域支援連絡協議会</b> [開催回数] 年1回（令和4年6月3日（金）開催予定） [協議内容] 令和3年度自立支援事業報告、令和4年度自立支援事業の計画について
	<b>医療的ケア児保育支援モデル事業</b> [場所] 医療的ケア児を受け入れる一部の公立保育所 [内容] 医療的ケア児が安心して保育所を利用するにあたっての課題や必要な体制について検討するためモデル事業を実施するもの。	<b>医療的ケア児保育支援モデル事業</b> [内容] (1) 民間保育所等への支援 民間保育所等における医療的ケア児受け入れに対して、看護師の配置等にかかる経費を新たに補助する。 (2) 公立保育所への看護師の配置等 公立保育所において医療的ケアの内容やケアに必要な時間などのニーズに応じて、会計年度保育所看護師（週30時間）または派遣看護師を公立保育所に配置。 (3) 名古屋市医療的ケア児保育支援検討会の設置 医療的ケア児の受け入れについての検討やガイドラインの策定等を行うため、医師等により構成される検討会を設置する。
名古屋市 子ども青少年 局 保育企画室 保育運営課		

市町村名 関係部署	令和3年度取組実績 事業名（取組内容）	令和4年度取組予定 事業名（取組内容）
名古屋市 子ども青少年 局放課後事業 推進室 保育運営課	<p><b>留守家庭児童育成会運営助成（障害児受入推進助成（医療的ケア児の受入れ））</b></p> <p>〔助成概要〕 医療的ケア児（「たん吸引、経管栄養、導尿、酸素吸入」の症状を有し、医師等の診断により、医療的ケアが必要と認められた児童）を受入れており、かつ、当該受入れに対応するために、看護職員等を配置した場合に、1支援の単位あたり年額4,029千円を助成するもの。</p>	<p><b>①留守家庭児童育成会運営助成（障害児受入推進助成（医療的ケア児の受入れ））</b> <b>②留守家庭児童育成会運営助成（障害児受入推進助成（医療的ケア児送迎支援））</b></p> <p>〔助成概要〕 ①医療的ケア児（「たん吸引、経管栄養、導尿、酸素吸入」の症状を有し、医師等の診断により、医療的ケアが必要と認められた児童）を受入れており、かつ、当該受入れに対応するために、看護職員等を配置した場合に、1支援の単位あたり年額4,061千円を助成するもの。 ②医療的ケア児を受け入れるために必要となる付き添い等による送迎や病院への付き添い等の支援を実施した場合、1支援の単位あたり年額1,353千円を助成する。</p>
名古屋市 教育委員会	<p><b>医療的ケア関連事業</b></p> <p>〔主催〕市教育委員会 <b>〔看護介助員派遣事業〕</b> 対象幼児児童生徒のいる学校へ看護介助員を配置 〔内容〕痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアについて、医師の診断と保護者の同意が得られている児童生徒のうち、教育委員会が実施可能と判断した者について看護介助員を配置し、医療的ケアの実施と学習の補助や学校生活上の介助を行う。</p> <p>〔主催〕市教育委員会 <b>〔宿泊行事への看護介助員派遣事業〕</b> 対象児童生徒の宿泊行事に看護介助員を配置 〔内容〕痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアについて、医師の診断と保護者の同意が得られている児童生徒のうち、教育委員会が実施可能と判断した者について宿泊行事に看護介助員を配置し、医療的ケアの実施と介助等を行う。</p>	<p><b>医療的ケア関連事業</b></p> <p>〔主催〕市教育委員会 <b>〔看護介助員派遣事業〕</b> 対象幼児児童生徒のいる学校へ看護介助員を配置 〔内容〕痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアについて、医師の診断と保護者の同意が得られている児童生徒のうち、教育委員会が実施可能と判断した者について看護介助員を配置、医療的ケアの実施と学習の補助や学校生活上の介助を行う。</p> <p>〔主催〕市教育委員会 <b>〔宿泊行事への看護介助員派遣事業〕</b> 対象児童生徒の宿泊行事に看護介助員を配置 〔内容〕痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアについて、医師の診断と保護者の同意が得られている児童生徒のうち、教育委員会が実施可能と判断した者について宿泊行事に看護介助員を配置し、医療的ケアの実施と介助等を行う。</p>
名古屋市 教育委員会	<p>〔主催〕市教育委員会 <b>〔学校における医療的ケア実施に関する連絡会議〕</b> 〔開催回数〕年1回 〔内容〕名古屋市立学校において実施すべき医療的ケアの内容及び実地に関する協議 〔主な協議内容〕対象児への必要な医療的ケアの可否について及び実施方法についての協議 〔構成員〕26名（内訳：名古屋市立大学大学院教授、愛知医療療育総合センター中央病院 副院長、名古屋市立大学看護学部教授、名古屋市学校医師会会長、名古屋市中央療育センター所長、医療的ケア申請校（校長）等）</p>	<p>〔主催〕市教育委員会 <b>〔学校における医療的ケア実施に関する連絡会議〕</b> 〔開催回数〕年1回予定 〔場所〕未定 〔内容〕名古屋市立学校において実施すべき医療的ケアの内容及び実地に関する協議 〔主な協議内容〕対象児への必要な医療的ケアの可否について及び実施方法についての協議 〔構成員〕26名（内訳：名古屋市立大学大学院教授、愛知県医療療育総合センター中央病院副院長、名古屋市立大学看護学部教授、名古屋市学校医師会会長、名古屋市中央療育センター所長、医療的ケア申請校（校長）等）</p>
2 豊橋市 保健所 こども保健課	<p><b>小児慢性特定疾病児童等自立支援事業</b> <b>豊橋市健幸なまちづくり協議会母子保健推進部会自立支援協議会</b></p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>	<p><b>小児慢性特定疾病児童等自立支援事業</b> <b>豊橋市健幸なまちづくり協議会母子保健推進部会自立支援協議会</b></p> <p>〔主催〕豊橋市保健所 こども保健課 〔開催回数〕1回 〔日時〕未定 〔場所〕豊橋市保健所 〔内容〕未定 〔構成員〕15名 三師会、患者団体、障害児福祉サービス事業所、特別支援学校（保健主事）、市民病院（小児科）、訪問看護ST、障害福祉課、こども未来館、保育課、教育委員会、こども発達センター。健康増進課、保健所長</p>

市町村名 関係部署	令和3年度取組実績 事業名（取組内容）	令和4年度取組予定 事業名（取組内容）
豊橋市 保健所 こども保健課	<b>自立支援交流会</b> ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	<b>自立支援交流会</b> 〔主催〕豊橋市保健所 こども保健課 〔開催回数〕1回 〔日時〕未定 〔場所〕豊橋市保健所 〔内容〕未定 〔参加者〕医療的ケアが必要な児を含む小児慢性特定疾病児童等とその保護者及び関係者
豊橋市 障害福祉課 学校教育課 教育政策課	<b>豊橋市障害児看護支援事業</b> 〔内容〕市内の保育園、幼稚園、認定こども園、学校（義務教育まで）等に通う医療的ケア児に対し、訪問看護ステーションの看護師を派遣し医療的ケアを実施することで保護者の負担軽減を行う。 〔対象者〕保育園等に通う医療的ケアが必要な市内在住の児の保護者 〔実績〕11人（幼稚園1人、小学生8人、中学生2人）	<b>豊橋市障害児看護支援事業</b> 〔内容〕市内の保育園、幼稚園、認定こども園、学校（義務教育まで）等に通う医療的ケア児に対し、訪問看護ステーションの看護師を派遣し医療的ケアを実施することで保護者の負担軽減を行う。 〔対象者〕保育園等に通う医療的ケアが必要な市内在住の児の保護者 〔予定〕12人（R4.5.30時点）
豊橋市 教育政策課		<b>市立高等学校等障害児看護支援事業</b> 〔内容〕市立高等学校等に通う医療的ケア児に対し、訪問看護ステーションの看護師を派遣し医療的ケアを実施することで保護者の負担軽減を図る。 〔対象者〕市立高等学校等に通う医療的ケアが必要な児の保護者 〔予定〕1人（R4.5.30時点）
豊橋市 学校教育課	<b>小学校への看護師の配置</b> 〔内容〕 常時医療的ケアが必要な児童が在籍する小中学校へ看護師（会計年度職員）を配置する。 〔対応児の状況〕 所属：小学2年生1名 必要な医療的ケア：痰吸引（気管切開あり）	<b>小学校への看護師の配置</b> 〔内容〕 常時医療的ケアが必要な児童が在籍する小中学校へ看護師（会計年度職員）を配置する。 〔対応児の状況〕 所属：小学3年生1名 必要な医療的ケア：痰吸引（気管切開あり）
豊橋市保育課		<b>公立保育園への看護師配置（医療的ケア児受入れのために必要となる補助の実施）</b> 〔内容〕 ・令和4年4月に公立認定こども園（1園）に看護師を配置し、喀痰吸引及び経管栄養を必要とする児（1名）の受入れを行っている。 ・市内保育園・認定こども園を対象として、看護師配置等の医療的ケア児受入れのための補助事業を実施。
4 一宮市 福祉総務課 福祉総合相談室	<b>福祉サービス事業所で働く看護師交流会</b> 〔主催〕一宮市障害者自立支援協議会 医療的ケアネットワーク会議 〔内容〕研修と交流会を予定し検討していたが、コロナ禍により開催を見合わせ、研修内容の希望を聞くためのアンケートを実施した。	<b>福祉サービス事業所で働く看護師交流会</b> 〔主催〕一宮市障害者自立支援協議会 医療的ケアネットワーク会議 〔日時〕令和4年7月頃を予定 〔場所〕未定 〔内容〕 〔演題〕ナース向け研修と交流会 （危機管理・医療情報・介護職との連携等に関する研修を検討中。研修とあわせて事例検討による交流会を予定） 〔講師〕未定 〔参加者〕30名（福祉サービス事業所の看護師対象）

市町村名 関係部署	令和3年度取組実績 事業名（取組内容）	令和4年度取組予定 事業名（取組内容）
	<p><b>シンポジウム「医療的ケア児者が安心して暮らしていける地域づくりとは」</b></p> <p>〔主催〕一宮市障害者自立支援協議会 医療的ケアネットワーク会議</p> <p>【シンポジウム「医療的ケア児者が安心して暮らしていける地域づくりとは」】</p> <p>〔日時〕令和4年3月12日(土)午後1時～午後4時</p> <p>〔場所〕尾西生涯学習センター大ホール</p> <p>〔内容〕</p> <p>【第1部】 13時～15時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演：「医療的ケア児支援法について学ぶ ～医療的ケア児者が安心して暮らす地域づくり～」</li> <li>・講師：田原市障害者総合相談センター センター長 新井在慶氏</li> </ul> <p>【第2部】 15時10分～16時10分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シンポジウム：「医療的ケア児者が安心して暮らしていける地域づくりとは」</li> <li>・登壇者：田原市障害者総合相談センター 新井在慶氏 尾張西部圏域アドバイザー 野崎貴詞氏 一宮市障害者自立支援協議会医療的ケアネットワーク会議 上村治氏 稲沢市障害者自立支援協議会生活支援部会 渡邊尊光氏 日比野香代子氏</li> </ul> <p>〔参加者〕79名(関係機関・一般含む)</p>	
<p>一宮市 福祉総務課 福祉総合相談 室</p>		<p><b>うきうきフェスタ（仮）</b></p> <p>〔主催〕一宮市障害者自立支援協議会 医療的ケアネットワーク会議</p> <p>【医療的ケア児と家族の交流イベント】</p> <p>〔日時〕令和4年10月29日（土）午後1時～3時を予定</p> <p>〔場所〕一宮市医師会館</p> <p>〔内容〕</p> <p>医療的ケア児やその兄弟、家族で楽しめるイベントと交流会を企画 （プラネタリウム上映、とろみ自販機を利用した喫茶、障害者スポーツの実施等を企画中）</p> <p>〔参加者〕市内の医療的ケア児とその家族20名程度を予定</p>
<p>一宮市 教育委員会 学校教育課</p>	<p><b>医療的ケアのための看護師配置事業</b></p> <p>〔主催〕一宮市教育委員会</p> <p>【一宮市立小中学校医療的ケア審査会】</p> <p>〔日時〕令和3年4月30日（金）午後1時30分～2時30分</p> <p>〔場所〕一宮市教育センター</p> <p>〔内容〕一宮市立小中学校において実施する医療的ケアの内容及び連絡体制並びに緊急時の対応方法の協議</p> <p>〔構成員〕12名 （内訳：一宮市立市民病院小児科医（指導医）、一宮市医療的ケアネットワーク会議代表（医師）、医療的ケア実施校（校長等）他）</p> <p>〔開催回数〕年1回（初年度の令和3年度のみ4月、以降1～2月）および随時</p>	<p><b>医療的ケアのための看護師配置事業</b></p> <p>〔主催〕一宮市教育委員会</p> <p>【一宮市立小中学校医療的ケア審査会】</p> <p>〔日時および場所〕未定</p> <p>〔内容〕一宮市立小中学校において実施する医療的ケアの内容及び連絡体制並びに緊急時の対応方法の協議</p> <p>〔構成員〕12名 （内訳：一宮市立市民病院小児科医（指導医）、一宮市医療的ケアネットワーク会議代表（医師）、医療的ケア実施校（校長等）他）</p> <p>〔開催回数〕年1回（1～2月）および随時</p>

市町村名 関係部署	令和3年度取組実績 事業名（取組内容）	令和4年度取組予定 事業名（取組内容）
5 瀬戸市	<b>第8回 もーやっこジュニアの広場</b> 瀬戸旭医師会が中心となり開催 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、Zoomで開催。 〔日時〕令和3年11月6日（土）午後2時から4時20分 〔内容〕瀬戸市、尾張旭市に在住の医療的ケアを必要とする子どもとその家族を対象。 1部は、「子供の成長を食事で支援する」をテーマに講演を開催。 2部は、訪問看護ステーションが中心となり、家族の交流会や医大学生のボランティアサークルが障害児やそのきょうだいを対象にレクリエーションを行った。	<b>第9回 もーやっこジュニアの広場</b> 瀬戸旭医師会が中心となり開催 〔日時〕令和4年11月5日（土）予定
		<b>瀬戸市在宅医療・介護連携推進事業</b> 〔内容〕医療的ケア児等支援に係るネットワークシステムの維持管理、利用申請・利用廃止申請の受付等を行う。
6 半田市 健康子ども部 子育て支援課	<b>就学前の医療的ケア児支援のための看護師派遣事業の実施</b> 〔内容〕医療的ケア児が地域の保育所、幼稚園、認定こども園等に通所できるよう看護師を派遣し、当該医療的ケア児が必要とする医療的ケアを行う。 事業の利用は、1日につき3時間を限度とする。 〔実績〕令和3年度：0名 ※令和2年度から事業開始	<b>就学前の医療的ケア児支援のための看護師派遣事業の実施</b> 〔内容〕医療的ケア児が地域の保育所、幼稚園、認定こども園等に通所できるよう看護師を派遣し、当該医療的ケア児が必要とする医療的ケアを行う。 事業の利用は、1日につき3時間を限度とする。 〔見込み〕令和4年度：2名
	<b>医療的ケア児の教育及び保育の保障に関する検討会の開催</b> 〔内容〕医療的ケア児が地域の保育園、幼稚園、小学校等に通えるよう必要な体制整備を行うための協議の場として上記検討会を設置し、協議を実施。	<b>医療的ケア児の教育及び保育の保障に関する検討会の開催</b> 〔内容〕医療的ケア児が地域の保育園、幼稚園、小学校等に通えるよう必要な体制整備を行うための協議の場として上記検討会を設置し、協議を実施。
半田市 健康子ども部 子育て支援課	<b>医療的ケア児の個別避難計画の作成</b> 〔内容〕医療的ケア児にあつては、日常的に多くの医療器具等を使用していることから、災害時の備えとして「個別避難計画」を医療的ケア児ごとに作成し、持ち出さなければならない医療器具等や避難先までの避難経路等を確認し、災害時における円滑な避難が行われるよう取り組んでいる。 〔実績〕令和3年度：3名	<b>医療的ケア児の個別避難計画の作成</b> 〔内容〕医療的ケア児にあつては、日常的に多くの医療器具等を使用していることから、災害時の備えとして「個別避難計画」を医療的ケア児ごとに作成し、持ち出さなければならない医療器具等や避難先までの避難経路等を確認し、災害時における円滑な避難が行われるよう取り組んでいる。 〔見込み〕令和4年度：3名
半田市 健康子ども部 幼児保育課	<b>居宅訪問型保育事業の実施</b> 〔内容〕医療的依存度が高く、集団保育が著しく困難であると認められる医療的ケア児に対して当該児童の居宅等において、家庭的保育者による保育を行う。 〔実績〕令和3年度：1名	<b>居宅訪問型保育事業の実施</b> ※対象者なしにつき、事業の実施予定なし。
半田市 児童発達支援 センターつくし 学園 (健康子ども部 幼児保育課内)	<b>居宅訪問型児童発達支援の実施</b> 〔内容〕医療的依存度が高く、集団での療育活動が著しく困難であると認められる医療的ケア児に対して当該児童の居宅等に支援員を派遣し、発達支援を行う。 〔実績〕令和3年度：1名 <b>児童発達支援センターの通所支援事業による医療的ケア児の受入</b> 〔内容〕医療的依存度が高く、集団保育が著しく困難であると認められる医療的ケア児に対して当該児童の居宅等において、家庭的保育者による保育を行う。 〔実績〕令和3年度：1名	<b>居宅訪問型児童発達支援の実施</b> 〔内容〕医療的依存度が高く、集団での療育活動が著しく困難であると認められる医療的ケア児に対して当該児童の居宅等に支援員を派遣し、発達支援を行う。 〔見込み〕令和4年度：1名 <b>児童発達支援センターの通所支援事業による医療的ケア児の受入</b> 〔内容〕児童発達支援センターに看護師を配置するとともに訪問看護事業者と連携しながら、施設内で医療的ケアを実施する。 〔見込み〕令和4年度：4名
半田市 教育委員会 学校教育課		<b>市立小中学校における医療的ケアの実施</b> 〔内容〕医療的ケア児の自立の促進、健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を図ることを目的として、学校に配置される看護師等が医療的ケアを実施する。 〔見込み〕令和4年度：1名

市町村名 関係部署	令和3年度取組実績 事業名（取組内容）	令和4年度取組予定 事業名（取組内容）
7 春日井市		<b>日常生活用具給付事業</b> 在宅の障がい者・児が日常生活を送るための用具の購入費用を助成するもの。 令和4年度より災害時や緊急時の備えとして、日常生活用具給付種目に、人工呼吸器用バッテリー、自家発電機、外部バッテリーまたはポータブル電源の3種目を追加した。
8 豊川市 教育委員会 学校教育課	<b>特別支援教育支援事業</b> 〔主催〕市教育委員会 〔看護師派遣事業〕対象児童生徒のいる学校へ看護師を配置 〔内容〕小中学校の児童生徒に対する医療的ケア（痰の吸引・経管栄養・導尿など）及び介助（食事介助、移動補助等）とそれに付随する業務を行う。 〔対象児童生徒〕2名	<b>特別支援教育支援事業</b> 〔主催〕市教育委員会 〔看護師派遣事業〕対象児童生徒のいる学校へ看護師を配置 〔内容〕小中学校の児童生徒に対する医療的ケア（痰の吸引・経管栄養・導尿など）及び介助（食事介助、移動補助等）とそれに付随する業務を行う。 〔対象児童生徒〕2名
豊川市 保健センター	<b>母子保健事業</b> 〔主催〕豊川市保健センター 【とことこの集い（長期療養児の子を抱える親の集い）】 〔日時〕新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 〔場所〕豊川市保健センター 〔内容〕医療的ケア児などの主に身体機能に障害を抱えている子とその保護者を対象に、参加者同士の交流の中で不安解消・情報交換・仲間づくりを図る。 〔参加者〕0名（中止） 〔その他〕豊橋あゆみ学園障害児等療育支援事業・豊川保健所と共催	<b>母子保健事業</b> 〔主催〕豊川市保健センター 【とことこの集い（長期療養児の子を抱える親の集い）】 〔日時〕年1回予定 〔場所〕豊川市保健センター 〔内容〕医療的ケア児などの主に身体機能に障害を抱えている子とその保護者を対象に、参加者同士の交流の中で不安解消・情報交換・仲間づくりを図る。 〔参加者〕未定 〔その他〕豊橋あゆみ学園障害児等療育支援事業・豊川保健所と共催
9 津島市 子育て支援課	<b>医療的ケア児保育支援事業</b> 医療的ケア児の保育所等受け入れガイドライン策定 <内容>令和4年度実施する医療的ケア児の保育所等受け入れガイドライン策定	<b>医療的ケア児保育支援事業</b> 医療的ケア児の教育及び保育審査会実施 <内容>医療的ケア児の入所に関し、必要な事項を定めること <参加者>社会福祉事務所長 他  保育等における看護師の配置 <内容>保育等における看護師の配置
11 刈谷市 福祉総務課	<b>医療的ケア児学校等訪問看護事業</b> 〔利用場所〕 小学校、中学校、保育所、幼稚園、認定こども園、指定児童発達支援事業所 〔内容〕 ・医療的ケアを必要とする児童等に対し、学校等において医療的ケアに係る訪問看護を提供する。 ・利用者負担は1割（世帯の所得に応じて負担上限月額異なります。）	<b>医療的ケア児学校等訪問看護事業</b> 〔利用場所〕 小学校、中学校、保育所、幼稚園、認定こども園、指定児童発達支援事業所 〔内容〕 ・医療的ケアを必要とする児童等に対し、学校等において医療的ケアに係る訪問看護を提供する。 ・利用者負担は1割（世帯の所得に応じて負担上限月額異なります。）
刈谷市 学校教育課	<b>学校における医療的ケア事業</b> 〔場所〕刈谷特別支援学校内 〔内容〕 ・学校における医療的ケア実施体制の在り方を検証し、高度な医療的ケアに対応できる組織、体制の構築を図った。 ・医療的ケアを必要とする児童生徒を学校で受け入れるための校内支援体制に関する研究を行った。 ・地域や学校の施設・整備等の状況を踏まえた医療的ケア連携体制に関する協議を行った。	<b>小中学校及び刈谷特別支援学校における医療的ケア事業</b> 〔場所〕刈谷特別支援学校内 〔内容〕 ・学校における医療的ケア実施体制の在り方を検証し、高度な医療的ケアに対応できる組織、体制の構築を図る。 ・医療的ケアを必要とする児童生徒を学校で受け入れるための校内支援体制に関する研究を行う。 ・地域や学校の施設・整備等の状況を踏まえた医療的ケア連携体制に関する協議を行う。

市町村名 関係部署	令和3年度取組実績 事業名（取組内容）	令和4年度取組予定 事業名（取組内容）
12 豊田市 障がい福祉課	<b>家族介護者負担軽減事業</b> 〔内容〕 医療的ケアが必要な重症心身障がい児等の介護負担を軽減するため、レスパイトを目的とした医療型短期入所・レスパイト事業を実施する医療機関に対して個室利用の補助金を交付する。 〔対象医療機関〕8医療機関 〔受入医療機関〕5医療機関 〔受入人数〕31人 〔受入延日数〕1,175日	<b>家族介護者負担軽減事業</b> 〔内容〕 医療的ケアが必要な重症心身障がい児等の介護負担を軽減するため、レスパイトを目的とした医療型短期入所・レスパイト事業を実施する医療機関に対して個室利用の補助金を交付する。 〔対象医療機関〕8医療機関 〔受入人数〕31人 〔受入延日数〕1,100日
	<b>災害時の医療的ケアに備えた日常生活用具給付等事業</b> 〔内容〕 医療的ケアが必要な方を対象に、災害時の停電の際、医療機器の電源確保ができるよう人工呼吸器用バッテリー、外部バッテリー又はポータブル電源、発電機を給付する。 〔支給人数〕5人（障がい者も含む）	<b>災害時の医療的ケアに備えた日常生活用具給付等事業</b> 〔内容〕 医療的ケアが必要な方を対象に、災害時の停電の際、医療機器の電源確保ができるよう人工呼吸器用バッテリー、外部バッテリー又はポータブル電源、発電機を給付する。 〔支給人数〕20人（障がい者も含む）
	<b>医療型短期入所利用時における生活介護事業所への送迎業務委託</b> 〔内容〕医療課型短期入所利用時における生活介護事業所等への送迎業務委託 〔利用者数〕4人 〔利用回数〕156回	<b>医療型短期入所利用時における生活介護事業所への送迎業務委託</b> 〔内容〕医療課型短期入所利用時における生活介護事業所等への送迎業務委託 〔利用者数〕4人 〔利用回数〕192回
豊田市 保健支援課	<b>災害時の医療的ケアに備えた小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業</b> 〔内容〕 国が定める用具種目のほか、医療的ケアを要する児童等の医療機器の電源確保ができるよう人工呼吸器用バッテリー・外部バッテリー又はポータブル電源・発電機を給付する。 〔実績〕5件	<b>災害時の医療的ケアに備えた小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業</b> 〔内容〕 国が定める用具種目のほか、医療的ケアを要する児童等の医療機器の電源確保ができるよう人工呼吸器用バッテリー・外部バッテリー又はポータブル電源・発電機を給付する。 〔支給見込み件数〕7件
豊田市 学校教育課 青少年相談センター	<b>豊田市立小中学校における医療的ケア児に係る看護師派遣事業</b> 〔対象〕小中学生 〔場所〕各小中学校内 〔内容〕豊田市立小中学校において、日常的に痰の吸引、経管栄養、導尿等の医療的な生活援助行為を必要とする児童生徒の、自立の促進、健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を図ることを目的として、豊田市と委託契約を結んだ事業所から派遣される看護師による医療的ケアを実施する。週2回実施で1行為当たり90分以内。	<b>豊田市立小中学校における医療的ケア児に係る看護師派遣事業</b> 〔対象〕小中学生 〔場所〕各小中学校内 〔内容〕豊田市立小中学校において、日常的に痰の吸引、経管栄養、導尿等の医療的な生活援助行為を必要とする児童生徒の、自立の促進、健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を図ることを目的として、豊田市と委託契約を結んだ事業所から派遣される看護師による医療的ケアを実施する。週5回実施で原則1行為当たり90分以内。医療的ケアの内容によっては360分まで可。
	<b>豊田市立特別支援学校における医療的ケア事業</b> 〔対象〕小中学生及び高校生 〔場所〕豊田市立特別支援学校内 〔内容〕 豊田市立特別支援学校において、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒の医療的ケアを目的とし、豊田市が雇用了看護員による医療的ケアを実施する。 〔看護員数〕16名	<b>豊田市立特別支援学校における医療的ケア事業</b> 〔対象〕小中学生及び高校生 〔場所〕豊田市立特別支援学校内 〔内容〕 豊田市立特別支援学校において、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒の医療的ケアを目的とし、豊田市が雇用了看護員による医療的ケアを実施する。 〔看護員数〕16名

市町村名 関係部署	令和3年度取組実績 事業名（取組内容）	令和4年度取組予定 事業名（取組内容）
<p>豊田市 学校教育課 青少年相談センター</p>	<p><b>豊田市立小中学校医療的ケア検討委員会</b> 〔主催〕豊田市教育委員会・学校教育課・青少年相談センター 〔日時〕（2回） 第1回 6月29日 午後1時～1時50分 第2回 1月12日 午後1時～1時50分 〔場所〕豊田市役所 〔内容〕①医療的ケア支援計画 ②医療的ケア実施報告 ③医療的ケア支援実施体制拡充のための検討 ④令和4年度 医療的ケアを必要とする児童生徒の審議 〔参加者〕20名程度 市立小・中・特別支援学校関係者、こども発達センター、医師会、訪問看護ステーション、育成会、保育課、障がい福祉課、障がい者総合支援センター、教育委員会ほか</p>	<p><b>豊田市立小中学校医療的ケア検討委員会</b> 〔主催〕豊田市教育委員会・学校教育課・青少年相談センター 〔日時〕（2回） 第1回 6月28日 午後1時～1時50分 第2回 1月11日 午後1時～1時50分 〔場所〕豊田市役所 〔内容〕①医療的ケア支援計画 ②医療的ケア実施報告 ③令和5年度 医療的ケアを必要とする児童生徒の審議 〔参加者〕20名程度 市立小・中・特別支援学校関係者、こども発達センター、医師会、訪問看護ステーション、育成会、保育課、障がい福祉課、障がい者総合支援センター、教育委員会ほか</p>
<p>豊田市 保育課</p>	<p><b>地域の園での受入れ</b> 〔受入園〕 公立2園、私立2園 〔受入人数〕 各園1名 合計4名 〔受入日、時間〕 公立：5日/週 午前8時30分～午後3時 〔医ケア内容〕 ○血糖値測定、インスリン注射（公立） ○胃ろうからの栄養剤注入（公立） ○喀痰吸引（私立） ○経鼻チューブから経管栄養（私立） 〔受入体制〕 公立園では専属の常勤看護師を配置。専属看護師が不在時はサポート看護師が対応した。私立園は、看護師出勤日のみ（3回/週）実施。</p>	<p><b>医療的ケア児の地域の園での受入れ</b> 〔受入園〕 公立3園、私立1園 〔受入人数〕 各園1名 合計4名 〔受入日、時間〕 公立：5日/週 午前8時30分～午後3時（午後5時まで受入可能） 〔医ケア内容〕 ○血糖値測定、インスリン注射（公立） ○喀痰吸引（公立） ○導尿（公立） ○経鼻チューブから経管栄養（私立） 〔受入体制〕 公立園では専属の常勤看護師を配置。専属看護師が不在時はサポート看護師が対応。私立園は、看護師出勤日のみ実地（把握分のみ）</p>
	<p>認定特定行為業務従事者の配置と稼働（公立園） 〔内容〕三号研修受講済の2名の保育士が実地研修修了し認定後、公立園が登録特定行為事業者として登録。保育士による医療的ケア（経管栄養（腸ろう））を実施 〔実施時期〕 10～3月 〔その他〕 資格取得者のスキルの維持向上のため、医療的ケア研修にてモデル人形や胃ろう等練習器具を使用し復習を行い、また随時自主練習も実施できるよう体制を構築。</p>	<p>認定特定行為業務従事者の配置と稼働（公立園） 〔内容〕三号研修受講済の2名の保育士が実地研修修了し認定後、公立園が登録特定行為事業者として登録。保育士による医療的ケア（喀痰吸引）ができる体制を構築する 〔開始時期〕 9月以降予定 〔その他〕 スキルの維持向上のため、モデル人形や練習器具を活用し、随時練習が可能。</p>
	<p><b>医療的ケア研修会</b> 〔主催〕保育課 〔日時〕令和3年11月19日(金)午後2時～4時 〔場所〕市役所東61会議室（WEB開催） 〔内容〕 [講義]医療的ケアの基礎知識とポイント [演習]デモンストレーション、喀痰吸引、経管栄養 [講師]一般社団法人キッズラバルカ 看護師・医療的ケア児等コーディネーター・愛知県医療的ケア児等アドバイザー 澤野 由佳 〔参加者〕42名(園看護師、3号研修修了保育師、保育課指導主事)</p>	<p><b>医療的ケア研修会</b> 〔主催〕保育課 〔日時〕未定 〔場所〕未定 〔内容〕 [講義・演習]医療的ケアの基礎知識及び手技の再確認ができるよう検討中 [講師]未定 〔参加者〕40名程度(園看護師、3号研修修了保育師、保育課指導主事)</p>



市町村名 関係部署	令和3年度取組実績 事業名（取組内容）	令和4年度取組予定 事業名（取組内容）
豊田市 保育課	<b>豊田市立こども園医療的ケア検討委員会</b> 〔主催〕 保育課 〔日時〕 令和4年1月19日(水)午後1時30分～2時30分 〔場所〕 市役所東61会議室（WEB開催） 〔内容〕 医療的ケアの必要な入園予定児の状況について 在園児の医療的ケア実施報告 認定特定行為業務従事者の実施報告と課題について 〔参加者〕 小児科医、小児神経科医、こども発達センター職員、保健師、園関係者、学校関係者、障がい福祉課職員、保育課職員	<b>豊田市立こども園医療的ケア検討委員会</b> 〔主催〕 保育課 〔日時〕 未定 〔場所〕 未定 〔内容〕 医療的ケアの必要な入園予定児の状況について 在園児の医療的ケア実施報告 次年度の医療的ケア拠点園の方向性検討 〔参加者〕 小児科医、小児神経科医、こども発達センター職員、保健師、園関係者、学校関係者、障がい福祉課職員、保育課職員
13 安城市 教育委員会 学校教育課	<b>医療的ケア児のための看護師配置実施事業</b> 〔内容〕 安城市立の小中学校に通学し、日常的に医療的ケア等の支援を必要とする児童及び生徒の教育活動のため、看護師資格を持つ職員を該当校に配置	<b>医療的ケア児のための看護師配置実施事業</b> 〔内容〕 安城市立の小中学校に通学し、日常的に医療的ケア等の支援を必要とする児童及び生徒の教育活動のため、看護師資格を持つ職員を該当校に配置
安城市 障害福祉課	<b>重症心身障害児（者）等支援事業所運営補助金</b> 〔内容〕 医療的ケア児を含む重症心身障害児（者）の日中活動サービス等を実施する事業所に対して、事業運営の安定化を図る。	<b>重症心身障害児（者）等支援事業所運営補助金</b> 〔内容〕 医療的ケア児を含む重症心身障害児（者）の日中活動サービス等を実施する事業所に対して、事業運営の安定化を図る。
14 西尾市 学校教育課	<b>重症心身障害児（者）等支援事業所運営補助金</b> 医療的ケアを必要とする児童・生徒に対して学校に看護師を配置する。	<b>重症心身障害児（者）等支援事業所運営補助金</b> 医療的ケアを必要とする児童・生徒に対して学校に看護師を配置する。
西尾市 子ども課	<b>重症心身障害児（者）等支援事業所運営補助金</b> 医療的ケア児を受け入れた一部の公立保育所に看護師及び保育士を配置する。	<b>重症心身障害児（者）等支援事業所運営補助金</b> 医療的ケア児を受け入れた一部の公立保育所に看護師及び保育士を配置する。
16 犬山市 学校教育課	<b>インクルーシブ教育システム推進事業</b> 医療的ケアとして配置される看護師（1名）の人件費（会計年度任用職員）及び損害保険料 報酬 1,300円×4時間×100日＝520,000円 保険料 32,000円	<b>インクルーシブ教育システム推進事業</b> ※対象児なし
犬山市 子ども未来課	<b>相談員派遣事業</b> 〔主催〕 犬山市肢体不自由者父母の会 【日時】 月1回 午前10時～11時30分 【場所】 児童発達支援事業実施施設 【内容】 犬山市障害児・者計画推進委員が、医療的ケア児を含む重症心身障害児保護者の話を聞いたり、相談を受けたりする。	<b>相談員派遣事業</b> 〔主催〕 犬山市肢体不自由者父母の会 【日時】 月1回 午前10時～11時30分 【場所】 児童発達支援事業実施施設 【内容】 犬山市障害児・者計画推進委員が、医療的ケア児を含む重症心身障害児保護者の話を聞いたり、相談を受けたりする。

市町村名 関係部署	令和3年度取組実績 事業名（取組内容）	令和4年度取組予定 事業名（取組内容）
19 小牧市	<b>医療的ケア児等ネットワーク部会事業</b> 〔主催〕小牧市障害者自立支援協議会医療的ケア児等ネットワーク部会 「小牧市で医療的ケア児を支える仕組みを考える講演会」の実施  〔日時〕7月27日（火）13：30-15：00 〔場所〕小牧市ふれあいセンター3階大会議室・リモート 〔講師〕愛知県医療療育総合センター中央病院 三浦医師 〔参加者〕74名	<b>医療的ケア児等ネットワーク部会事業</b> 〔主催〕小牧市障害者自立支援協議会医療的ケア児等ネットワーク部会 「福祉サービス事業所と訪問看護事業所の意見交換会」の実施  〔日時〕11月頃 〔場所〕小牧市ふれあいセンター3階大会議室
20 稲沢市	<b>教育支援体制整備事業</b> 〔内容〕医療的ケアが必要な児童に対応するため、看護師資格を持つ支援員を配置 令和3年度実績：気管切開をした児童1名に対し、支援員1名を配置	
21 新城市 こども未来課 児童養育支援室	<b>重症心身障害児等居場所づくり事業</b> ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	<b>重症心身障害児等居場所づくり事業</b> 〔主催〕新城市（健康福祉部こども未来課児童養育支援室：市内法人へ委託予定） 〔日時〕未定 〔場所〕未定 〔内容〕 豊川特別支援学校に通う医療的ケア児を含む重度障がい児の長期休暇における居場所づくりの構築、地域の児童との交流を図る。 〔参加者〕 豊橋特別支援学校に通う重度障がい児（医療的ケア児を含む）、地域児童、関係者、スタッフ
こども未来課	<b>地域のこども園での受入れ</b> 〔内容〕医療的ケアが必要な児童に対応するため、看護師資格を持つ臨時職員をこども園に配置 令和3年度実績：I型糖尿病の児童1名に対し、臨時職員を1名配置。	<b>地域のこども園での受入れ</b> 〔内容〕医療的ケアが必要な児童に対応するため、看護師資格を持つ臨時職員をこども園に配置
22 東海市 社会福祉課		<b>重症心身障害者生活介護施設設備改修費補助事業</b> 〔内容〕重症心身障害者の障害福祉サービスの機能強化に係る改修工事への補助 〔補助対象者〕主たる利用者が重症心身障害者である市内の生活介護施設運営事業者 〔対象事業〕重症心身障害者の障害福祉サービスの機能強化に係る改修工事 〔対象経費〕重症心身障害者の生活介護施設の改修に係る工事費 〔補助率〕改修費の1/2
23 大府市 健康未来部 子ども未来課		<b>医療的ケア児学校等訪問看護事業</b> 〔内容〕 医療的ケア児が通う学校や保育所等において医療的ケアに係る訪問看護を提供する。 〔日時〕令和4年度5月実施予定 〔対象人数〕2名 〔訪問予定〕市内保育所1か所、市内小学校1か所 契約訪問看護事業所：4か所

市町村名 関係部署	令和3年度取組実績 事業名（取組内容）	令和4年度取組予定 事業名（取組内容）
26 尾張旭市 教育委員会 事務局 学校教育課	<b>学校運営支援員等派遣事業</b> 市内小学校に在籍している医療的ケアを必要とする児童のために、派遣会社に看護師の派遣を委託している。 ・医療的ケア児 3名（導尿1、喀痰吸引2） ・派遣校 3か所 ・看護師数（契約）6名 ※児童1名に対して看護師1名を配置	<b>学校運営支援員等派遣事業</b> 市内小学校に在籍している医療的ケアを必要とする児童のために、派遣会社に看護師の派遣を委託している。 ・医療的ケア児 3名（導尿1、喀痰吸引2） ・派遣校 3か所 ・看護師数（契約）6名 ※児童1名に対して看護師1名を配置
29 豊明市 子育て支援課	<b>かけはしキッズ</b> （主催）豊明東郷医療介護サポートセンター かけはし 第8回：令和3年10月16日 （内容）災害時の多職種支援～熊本地震の教訓を踏まえて～ （参加者）市民、医療・福祉・行政関係者	<b>かけはしキッズ</b> （主催）豊明東郷医療介護サポートセンター かけはし 第9回：令和4年4月23日 （内容）豊明市児童発達支援センターの事業案内 小児期における訪問診療について （参加者）市民、医療・福祉・行政関係者
30 日進市 子育て支援課		<b>医療的ケア児学校等訪問看護事業</b> 〔内容〕 経管栄養、インシュリン注射、導尿などの短時間〔90分以内〕かつ定時の対応により処置が終了する医療的ケアを必要とする児童に対し、学校等において訪問看護師が医療的ケアを実施し、保護者等の負担軽減を図る。 〔対象者〕 学校等に通うことができる医療的ケアを必要とする市内在住の児童〔義務教育まで〕。ただし、児童本人または学校等の看護師等が医療的ケアを実施できる場合は除く。 〔場所〕 保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室
31 田原市 子育て支援課	<b>医療的ケア児保育支援業務</b> ①非常勤の看護師を雇用し、公立保育園で医療的ケア児を受入 ②民間園に看護師確保による医療的ケア児受入を委託し、民間園での受入体制を整備 ③小学校に看護師を配置し、医療的ケア児の就学支援体制を整備 ④小学校夏季休業中、公立放課後児童クラブに看護師を派遣し、医療的ケア児を受入	<b>医療的ケア児保育等支援</b> ①非常勤の看護師を雇用し、公立保育園で医療的ケア児を受入 ②民間園に看護師確保による民間園での受入体制を整備 ③小学校に看護師を配置し、医療的ケア児の就学支援体制を整備 ④小学校夏季休業中、公立放課後児童クラブに看護師を派遣し、医療的ケア児を受入
田原市 子育て支援課	<b>医療的ケア児支援研修</b> ①【医療的ケア児支援担当看護師意見交換会】 〔日時〕3年12月24日(金)午後2時～ 〔場所〕中部保育園 〔内容〕医療的ケアの記録及び保護者との情報共有の方法、看護師の役割 ②【医療的ケア児支援研修】 〔日時〕4年2月14日(金)午後4時～午後6時 〔場所〕童浦こども園 〔内容〕医療的ケアと家族への支援と看護師の役割 ③【医療的ケア児支援担当看護師意見交換会・医療的ケア児支援研修】 〔日時〕4年2月24日(木)午後2時45分～午後6時15分 〔場所〕中部保育園 〔内容〕医療的ケアと家族への支援と看護師の役割 ①～③〔講師〕中部大学准教授 塩之谷真弓氏	<b>医療的ケア児支援研修</b> 【医療的ケア児支援研修】 〔日時〕未定 〔場所〕医療的ケア児受入園 〔内容〕講演及び現場への助言等 〔講師〕未定

市町村名 関係部署	令和3年度取組実績 事業名（取組内容）	令和4年度取組予定 事業名（取組内容）
35 弥富市 学校教育課	<b>看護師派遣委託事業</b> 〔内容〕 医療的ケアである導尿行為又は導尿補助が必要な児童がいるため、養護教諭に代わり、導尿の技術を有する医療的ケアを行う看護資格者を雇用する。  <令和3年度実績> ・児童2人に対し、1人の看護師（会計年度任用職員）が対応しているが、延べ995時間対応した。 ・上記看護師（会計年度任用職員）が対応できない場合は、海南病院と看護師等派遣委託（1回3,586円）の契約をしており、19回派遣している。	<b>看護師派遣委託事業</b> 〔内容〕 医療的ケアである導尿行為又は導尿補助が必要な児童がいるため、養護教諭に代わり、導尿の技術を有する医療的ケアを行う看護資格者を雇用する。  <令和4年度> ・児童2人に対し、1人の看護師（会計年度任用職員）が対応しているが、延べ1,000時間対応を想定している。 ・上記看護師（会計年度任用職員）が対応できない場合は、海南病院と看護師等派遣委託（1回3,586円）の契約をしており、60回を想定している。
36 みよし市 福祉課	<b>障がい児医療的ケア費給付事業</b> 〔内容〕 経管栄養、導尿など比較的短時間で、かつ、定時の対応により処置が終了する医療的ケアを必要とする児童に対し、保育園、幼稚園、学校などで訪問看護を利用したときの費用の一部を給付する。 〔対象者〕 (1) 保育園などに通う医療的ケアが必用な市内在住の児童の保護者 (2) 訪問看護を利用することにより、児童の付添介護が不要となる、又は付添介護の負担が軽減される方 〔対象軽費〕 訪問看護ステーション等から派遣された看護師が、保育園等において、児童1人につき1日90分以内で行った医療的ケアに要する経費（月10回を限度） 〔費用負担〕 原則として1割 ※世帯の所得に応じて負担上限月額あり (1) 生活保護受給世帯：費用負担なし (2) 市民税非課税世帯：費用負担なし (3) 市民税所得割額28万円未満：4,600円 (4) 市民税所得割額28万円以上：1割	<b>障がい児医療的ケア費給付事業</b> 〔内容〕 経管栄養、導尿など比較的短時間で、かつ、定時の対応により処置が終了する医療的ケアを必要とする児童に対し、保育園、幼稚園、学校などで訪問看護を利用したときの費用の一部を給付する。 〔対象者〕 (1) 保育園などに通う医療的ケアが必用な市内在住の児童の保護者 (2) 訪問看護を利用することにより、児童の付添介護が不要となる、又は付添介護の負担が軽減される方 〔対象軽費〕 訪問看護ステーション等から派遣された看護師が、保育園等において、児童1人につき1日90分以内で行った医療的ケアに要する経費（月10回を限度） 〔費用負担〕 原則として1割 ※世帯の所得に応じて負担上限月額あり (1) 生活保護受給世帯：費用負担なし (2) 市民税非課税世帯：費用負担なし (3) 市民税所得割額28万円未満：4,600円 (4) 市民税所得割額28万円以上：1割
39 東郷町 学校教育課	<b>学校看護師派遣事業</b> 令和4年度から町内の学校に在籍する予定の医療的ケアを必要とする児童生徒の受け入れ体制を整えるため、派遣により配置する看護師に対し、かかりつけ医の指導の下、研修を実施した。	<b>学校看護師派遣事業</b> 医療的ケアを必要とする児童生徒が、安心して学校生活を送れるよう学校看護師を派遣により配置する。 〔対象人数〕 1名
東郷町 こども保育課		<b>医療的ケア児保育事業</b> 医療的ケア児の公立保育所での受入れをするため、看護師、加配保育士を配置する。 〔対象人数〕 看護師2名 保育士1名
42 扶桑町 福祉児童課	<b>扶桑町障害児医療的ケア費給付事業</b> 〔内容〕 保育園等に通う医療的ケアを必要とする障害児が保育園等において訪問看護を利用した場合に要する費用を給付する。この事業における「医療的ケア」とは、障害児の主治医の市議に基づき、保育園等で行う経管栄養、痰の吸引、導尿等比較的短時間で、かつ、定時の対応により処置が終了するものをいう。 給付…給付は週3日を限度とする。 対象者…保育園等に通所する医療的ケアの必要な町内に在住する障害者の保護者で、かつ、訪問看護を利用することにより、利用児童の付き添い介護が不要となる者又は付き添い介護の負担が軽減される者  4,000円×28回=112,000円	<b>扶桑町障害児医療的ケア費給付事業</b> 〔内容〕 保育園等に通う医療的ケアを必要とする障害児が保育園等において訪問看護を利用した場合に要する費用を給付する。この事業における「医療的ケア」とは、障害児の主治医の市議に基づき、保育園等で行う経管栄養、痰の吸引、導尿等比較的短時間で、かつ、定時の対応により処置が終了するものをいう。 給付…給付は週3日を限度とする。 対象者…保育園等に通所する医療的ケアの必要な町内に在住する障害者の保護者で、かつ、訪問看護を利用することにより、利用児童の付き添い介護が不要となる者又は付き添い介護の負担が軽減される者  4,000円×28回=112,000円

市町村名 関係部署	令和3年度取組実績 事業名（取組内容）	令和4年度取組予定 事業名（取組内容）
47 東浦町	<p><b>医療的ケア児等総合支援事業</b></p> <p>【医療的ケア児等支援ワーキング】 〔日時〕第1回 4月20日、12月21日（書面開催） 〔場所〕東浦町役場 会議室 〔内容〕 第1回（1）医療的ケア児等の現状と課題           （2）啓発用チラシ及びガイドブック（案）について 第2回 課題の整理等 〔構成員〕 保健師（保健所、保健センター、役場）、看護師（訪問看護）、（保育士）、教員（役場）、障害児療育等コーディネーター、相談支援員（基幹相談支援センター）、事務職（役場）</p>	<p><b>医療的ケア児等総合支援事業</b></p> <p>【医療的ケア児等支援ワーキング】 〔日時〕第1回5月 第2回11月 〔場所〕東浦町役場 会議室 〔内容〕 第1回 医ケアの課題と整理 第2回 未定 〔構成員〕 保健師（保健所、保健センター、役場）、看護師（訪問看護）、（保育士）、教員（役場）、障害児療育等コーディネーター、相談支援員（基幹相談支援センター）、事務職（役場）</p>
49 美浜町		<p><b>医療的ケア児のための学校等への看護師派遣事業</b></p> <p>〔内容〕医療的ケア児に対し、保育所、認定こども園、児童発達支援事業所、小学校又は中学校へ看護師を派遣。</p>
51 幸田町 福祉課	<p><b>幸田町医療的ケア児在宅支援事業</b></p> <p>・18歳未満の医療的ケア児に対して、月2回(教育・保育施設は、登校または通園する日について1日1回)、1日4時間まで看護師または理学療法士、作業療法士、保健師、保育士が自宅または教育・保育施設等に訪問し、保護者の代わりに医療的ケアや療育を含めた支援を行う他、病院への通院、公園への散歩活動の支援を行った。</p>	<p><b>幸田町医療的ケア児在宅支援事業</b></p> <p>・18歳未満の医療的ケア児に対して、月2回(教育・保育施設は、登校または通園する日について1日1回)、1日4時間まで看護師または理学療法士、作業療法士、保健師、保育士が自宅または教育・保育施設等に訪問し、保護者の代わりに医療的ケアや療育を含めた支援を行う他、病院への通院、公園への散歩活動の支援を行う。</p>